

コロナ対策 福建労が頼りになるね！✌️

田川市事業者支援金制度の申請を！

市職員が組合事務所にお問い合わせに来る！



懇談中の入江書記長(左奥)宮崎書記(左手前)中山氏(右手前)

現在、新型コロナウイルスの影響により、様々な支援・給付金制度が各自治体において実施されています。筑豊支部の担当自治体である田川市においても「事業者支援金制度」が

組織推進ニュース No.1

【発行】
福岡県建設労働組合
筑豊支部・執行部
田川…0947-44-2288
直方…0949-22-5164

1,726人
5/11現在の組織数

創設され、この制度の創設に伴い田川市より多くの事業所を抱えている「福建労」の皆さんにこの支援金制度を是非とも活用してもらいたいと、申出がありました。

この申出を受け5月11日に田川支所にて懇談を行い、懇談では、田川市から産業振興課の瀬戸口係長と中山氏の2人が訪れ、入江書記長と宮崎書記で対応しました。

瀬戸口係長より制度の趣旨や概要を、中山氏より手続きを行う上で必要な提出書について説明がありました。その中で「地域の建設業界を支えて頂いている多くの地元事業所の皆さんのお役にたきたい」と、訴えられると同時に、申込書等含めた、書類を是非窓口で置かせてもらいたいと、お願いがありました。

また「申請書に福建労さんの印鑑を押して

もらえれば、市としても安心して受付られます」と、福建労が信用されている証拠です。現在、仲間の中でも「仕事がない」「この先が不安だ」等の声が寄せられています。

制度は様々ありますので、何か困った事があれば、まずは申請する前に組合事務所に相談してください。

◆事業者支援金制度

※対象者は市内に事業所を有し事業を営む事業者。1事業所につき10万円。(裏面参照)

※詳しい詳細や申請書は市役所ホームページ、または事務所にも準備していただきますのでご相談下さい。



その他の助成金関係も福建労ホームページで参照ください。→

本制度は、令和2年5月8日に関連予算が田川市議会で可決されました。

市内に事業所を有する事業者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症対策 事業者支援金制度（仮称）について

田川市は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内に事業所を有する事業者の皆様、感染症拡大防止のため施設の使用停止の協力要請に応じて施設の休止に協力する事業者の皆様に対して、支援金を支給する予定です。

（本制度は、関連予算が田川市議会で可決された場合に実施します）

対 象 者	支 援 金 の 額
市内に事業所を有し事業を営む事業者 〔全業種対象、一部の法人等を除く〕	1 事業者につき 10万円 〔2以上の事業所等がある場合も同じ〕
市内に事業所を有し事業を営む事業者で 福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部長 （県知事）の要請（※）に協力する事業者	1 事業者につき 20万円 〔2以上の事業所等がある場合も同じ〕

（※）別添「福岡県要請施設一覧（令和2年4月13日福岡県新型コロナウイルス対策本部長要請）」

【申請いただける方（予定：変更する場合があります）】

○ 市内に主たる事業所又は従たる事業所を有する法人又は個人事業主で、次の要件を満たす方。

1 要件①（全業種共通 10万円）

(1) 令和2年4月14日以前から事業に関して必要な許認可等を取得の上、運営している方。

(2) 租税に関する申告手続を行い、納付すべき税額を確定（**確定申告**）している方。

（設立後決算期や申告時期を迎えていない方等を除く）

(3) 申請事業所の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が田川市暴力団排除条例に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団関係者関係者に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しない方。また、上記の暴力団、暴力団員及び暴力団関係者が、申請者の経営に事実上参画していない方。

2 要件②（要件①を満たす方で、さらに次の要件を満たす方 20万円）

(1) 福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部長（福岡県知事）要請のうち、「基本的に休止を要請する施設」に属する施設を運営する方。

(2) 上記(1)の要請の終了日（延長があった場合を含みます）までの期間において「休止」の要請に応じ、**7日以上事業所（施設）の休止**を行う又は行った方。